

## 自治会・町内会の加入促進・活性化の取組の支援について ～地域コミュニティサポートセンターの強化～

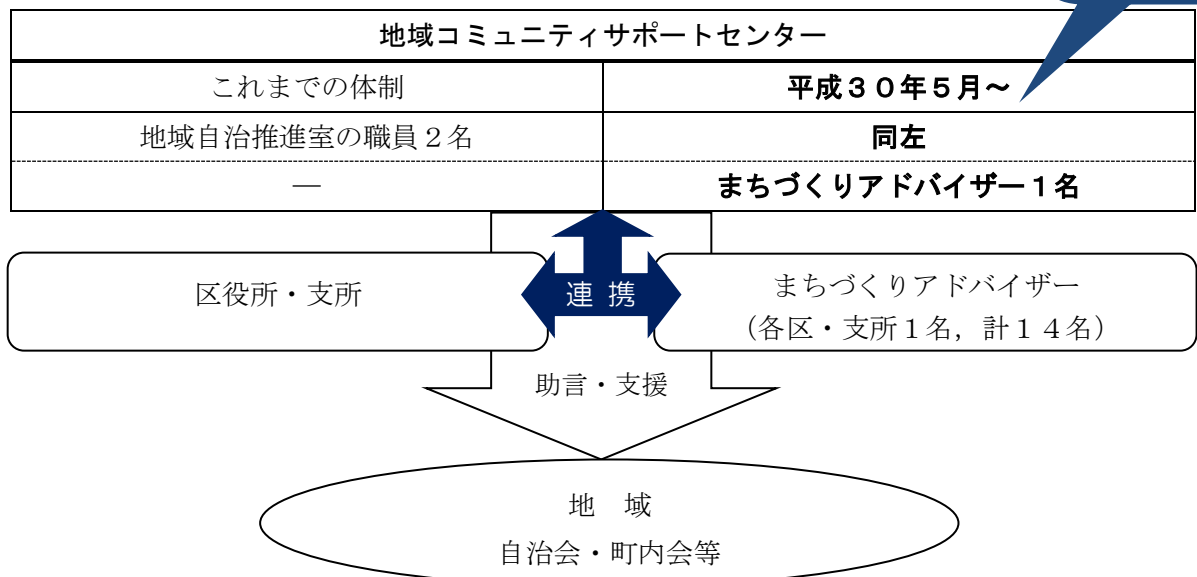
本市では、地域コミュニティ活性化のための様々な問合せに対応するため、平成24年6月から、総合的な相談窓口である「地域コミュニティサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）を設置している。

これまで、サポートセンターでは、電話又は来所による相談に対応してきたところであるが、自治会等において、役員の高齢化・担い手不足、高齢者の退会、マンション・民泊との関係づくり等、複数の課題が同時に生じている場合も多く、的確に対応していくには、現場の状況を詳細に把握する必要がある。

このため、平成30年5月1日から、相談業務に専門的に従事する非常勤嘱託員（サポートセンター担当まちづくりアドバイザー）をサポートセンターに新たに1名配置することにより支援体制を強化し、各区で区民のまちづくり活動を支援している「まちづくりアドバイザー」と連携して現場に出向き、自治会等が抱える課題を把握したうえで、適切な助言や支援制度の紹介等により、自治会等の活動を支援していく。

サポートセンターでは、事例を収集し、取組内容・効果を分かりやすく体系化したうえで、これまで相談がなかった自治会等にも積極的に働き掛けるなど、効果的な支援の拡大を図っていく。

### <支援体制の強化>



### <サポートセンターによる支援の流れ>

- ① サポートセンターへの相談（電話又は来所）
- ② サポートセンター及びまちづくりアドバイザーが現場に出向き、状況を把握
- ③ サポートセンター及び各区役所・支所、まちづくりアドバイザーが情報を共有・分析
- ④ サポートセンター及び各区役所・支所、まちづくりアドバイザーが自治会等の活動を支援

(参考1) サポートセンターが行っている支援（例）

- ・ 自治会等設立・運営改善の支援（規約例等の提供、ハンドブック等による助言）
- ・ 自治会等加入促進・活動活性化に向けた取組事例の紹介
- ・ 地域コミュニティ関連啓発物の提供
- ・ 地域活動助成制度等の紹介

(参考2) サポートセンターの相談受付件数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
相談件数	323	435	515	588	590	595	3,046

(参考3) 相談内容（平成29年度）

- ・ 自治会・町内会の運営について（51件）  
 役員の高齢化やなり手不足への対応、若い世代の参画、町内会の設立・法人化等
- ・ 自治会・町内会の活性化について（18件）  
 加入の呼び掛け、地域活動への参加の促し方、「地域活動支援制度」の活用等
- ・ 「民泊」に関する相談について（25件）  
 事業者との協定書の締結に関する相談等
- ・ その他（501件）  
 「連絡調整担当者」制度に関する照会、市政協力委員に関する照会、「啓発チラシ」の送付依頼、関係部署への取次ぎ等